様式第6号（第7条関係）

〒883―

椎葉村

様

|  |
| --- |
| 　（身体障害者　知的障害者　児童） 居宅生活支援費扶養義務者分利用者負担額決定通知書文書番号年　　月　　日椎葉村長　　　　　　　　（身体障害者福祉法第17条の5　知的障害者福祉法第15条の6　児童福祉法第21条の11）の規定に基づく支給決定に係る扶養義務者として認定し、あなたが負担すべき費用の額を下記のとおり決定しましたので、通知します。　記 |
|  | 利用者負担額扶養義務者分対象者 | 居住地 |  |  |
| 氏名 |  | 続柄 |  |
|  |
|  | 居宅受給者証番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 支給決定障害者（保護者）氏名 |  |  |
| 支給決定日 |  | 支給決定に係る児童氏名 |  |
| 支給期間 |  |
| 居宅生活支援の種類 | 居宅生活支援の内容 | 利用者負担額（月額） |
| 扶養義務者 | 本人 |
| 居宅介護 |  |  |  |
| デイサービス |  |  |  |
| 短期入所 |  |  |  |
| 知的障害者地域生活援助 |  |  |  |
|  |
|  | 特記事項 |  |  |
| 不服の申立てこの決定に不服がある場合には、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、椎葉村長に対して異議申立てをすることができます。問い合わせ先椎葉村福祉保健課　福祉係住所：〒883―1601　椎葉村大字下福良1762―1電話番号：0982―68―7513 |